貸借対照表の注記事項

1　運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額は、129,209,050円になっております。

2　運営費交付金から充当されるべき退職一時金見積額は、1,675,680,359円になっております。

キャッシュ・フロー計算書の注記事項

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳は、現金及び預金となっております。

行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりです。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　34,231,502円

金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

資金運用は短期的な預金に限定し、資金調達は運営費交付金で実施事業の財源として手当てしているため、資金調達は行っていません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

取引先への役務の提供に係る対価の未収額である未収金は、入金までの期間は短期であります。

取引先からの役務の提供に係る対価の未払額である未払金は、支払までの期間は短期であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

未収金について財務管理室が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、リスクの低減を図っております。

②　流動性リスクの管理

未払金について、財務管理室が適時収支計画を作成・更新し、預金残高を管理することにより、流動性リスクの低減を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	440	440	—
⑵未収金	206	206	—
⑶研究業務未払金	(183)	(183)	—
⑷未払金	(225)	(225)	—

（注１）負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、⑵　未収金、⑶　研究業務未払金、⑷　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

セグメント情報

単一セグメントのため記載は省略しております。

資産除去債務に係る注記事項

⑴　当該資産除去債務の概要

土地（田）の賃貸契約に基づく原状回復義務であります。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定

土地の賃貸借については、当期において研究の進捗状況により契約期間が３年間延長したことから当該資産（平成21年12月取得）の耐用年数を９年間とし、割引率については、0.042％（平成27年４月１日を基準とする３年もの利付き国債利回り）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

⑶　当該資産除去債務の総額の期中における増減内容

（単位：円）

期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
25,607,815	822,572	0	26,430,387

独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法の一部改正）」（平成27年法律第70号）（以下、「法律」という。）に基づき、法律施行の時（平成28年４月１日）に当法人は解散し、その組織及び業務を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）と統合しております。

当法人が有する一切の権利及び義務は国が承継する資産を除き、農研機構が承継いたしました。財務諸表等は継続法人を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表等には反映しておりません。

利益処分に関する書類

（平成28年６月23日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		172,462,668
当期総利益	172,462,668	
Ⅱ　積立金振替額		3,022,295
前中期目標期間繰越積立金	3,022,295	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		175,484,963

独立行政法人種苗管理センター平成27年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、独立行政法人種苗管理センター平成27年度財務諸表について次のとおり公告します。主要な財務諸表のみを記載しておりますので、詳細については当機構のホームページ（http://www.naro.affrc.go.jp/）または事務所にて閲覧下さい。

平成28年８月５日

茨城県つくば市観音台３－１－１

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

理事長　井邊　時雄